令和7年度「市長と語ろう!サッポロスマイルトーク」開催等業務 仕様書

1 業務名

令和7年度「市長と語ろう!サッポロスマイルトーク」開催等業務

2 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日(火)まで

3 実施概要

(1) 概要・目的

市政に関心を持つ多様な市民の意見に市長が直接耳を傾け、一緒に考える広聴事業。 市民の声を市政に活かすこと、参加者の市政への理解や関心を深め、市政への参加・ 協力を促すことを目的とする。

(2) 日時・会場・テーマ (予定)

日時・会場	テーマ
令和7年11月30日(日) 14時00分~15時30分 COCONO SQUARE (札幌市中央区南4条西4丁目1番1 COCONO SUSUKINO 3階屋内広場)	まちづくり 〜変わりゆく札幌〜

- ※ 各会場の確保及び会場使用料の支払いは委託者の負担にて行う。
- ※ 上記は予定であり、開催時間・テーマ等は変更の可能性がある。
- ※ 開催予定日を変更する必要が生じた場合は、事前に委託者及び受託者の協議により定めた 日に、当該業務を履行することとする。

(3) 開催形態

委託者がテーマに関わりを持つ市民 30 名程度を公募(発言者最大 10 名程度、傍聴者 20 名程度を想定)し、市長及び他の登壇者と参加者である市民が意見交換を行う。

(4) 登壇者(予定)

- ・札幌市長
- ・テーマに関する有識者3名(委託者が選定)
- ・司会者(受託者が選定)

4 業務内容

本事業の開催にあたり、業務の実施にかかる全体スケジュールを作成したうえで、 下記の業務を行う。また受託者は、委託者が用意する会場備付の備品(別紙2「備品等一覧」参照)を除き、本業務に必要な什器備品、用具、消耗品、材料等の調達及び 撤去等に要する費用を負担するものとする。

(1) 司会者の選定及び各種調整

ア 司会者の選定

当日の円滑な進行が可能かつ同種の経験を有する司会者を選定し、委託者に提案すること。また、委託者との協議により、司会者が確定した際は、司会者のプロフィールを作成し委託者に提出すること。

イ 出演交渉等

司会者への出演交渉・契約・報酬の支払いを行うこと。

ウ連絡調整等

司会者とイベントの運営にかかる打合せや連絡等各種調整を行うこと。 また、イベント前日までの間に、季託者、受託者、司会者による打合せん

また、イベント前日までの間に、委託者、受託者、司会者による打合せの機会 を設けること。

(2) 登壇者との各種調整

受託者は、登壇者とのイベントの運営にかかる打合せや当日までの連絡など各種調整を行うこと。(調整不要な項目が生じる場合には委託者から別途指示する)

打合せにあたっては、テーマに関する登壇者の意見や、現在の活動内容等について間き取りを行い、次の(3)「イベント進行表及び司会進行用台本の作成」の参考とすること。なお、登壇者の選定は委託者が行うものとする。

(3) イベント進行表及び司会進行用台本の作成

受託者は、イベントの進行表及び司会進行用の台本(初校)を、<u>令和7年10月30</u>日(木)までに作成し委託者に提出すること。以降、委託者と内容について協議し、令和7年11月20日(木)までに校了すること。

なお、作成にあたっては、札幌市長と各登壇者のオープニングトーク (15 分程度) 及び参加者との意見交換 (65 分程度) を想定した内容とすること。

(4) 助言や提案

受託者は、イベントの運営及び関係機関との調整にあたり、類似業務における実績や広告・広報分野における専門的知見を活用して市民の市政への関心を高めるとともに、当該イベントの魅力向上に資する運営手法、演出方法、参加促進策等について、委託者に対し積極的に助言や提案を行うこと。

また、本仕様書に明記されていない事項であっても、業務の目的達成に資すると認められる取組については、助言や提案の対象とすることができる。

(5) 会場準備

ア 会場レイアウト図作成(別紙1「会場レイアウト図作成要領」参照) 契約後速やかに委託者から提供する会場図面等に基づき、現地を視察し、委託 者と調整のうえ、各回の適切な会場レイアウト図を作成すること。

イ 必要な備品等の手配 (詳細は別紙2「備品等一覧」参照)

作成した会場レイアウト図を基に、委託者との協議の上、必要な備品等を手配すること。

ウ 会場内外サイン・タイトル看板(横型および縦型)の作成

会場内外サイン(会場入口付近の誘導サイン [A 1 サイズのイーゼル用 1 枚]、受付机用サイン)、タイトル看板(横型 [自立式バックパネル上部に貼り付けて使用・布製・W300 cm×H65 cm程度]、縦型 [自立式・W40 cm×H110 cm程度])を作成し、委託者が指定する場所に会場設営の際に掲示すること。

なお、タイトル看板(横型)を貼り付ける自立式バックパネルは委託者の指示 のもと受託者が組立を行うこと。

エ 登壇者の氏名等を記載した貼紙の作成

登壇者の氏名・ふりがな・肩書を記載した貼紙を作成し、会場設営の際、各席 の机に貼ること。

オ 手話通訳者の手配

参加者に手話通訳を要する者がいる場合は、手話通訳者を配置すること。なお、 手話通訳者の手配に必要な費用の一切は受託者が負担すること。(手話通訳者の要 否については、参加者確定後、別途委託者から連絡する。)

(6) 会場の設営・撤収

ア 会場の設営

会場営業開始時刻の30分前まで(10時30分まで)に設営を完了すること。 なお、備品等の搬出入経路図に関しては、契約後速やかに委託者から提供する。

イ 会場の撤収

事業終了後は速やかに会場の原状回復を行い、18 時 30 分までを目途に完了させること。

(7) 当日の運営補助

ア 登壇者対応

控室への案内、司会者や登壇者同士の顔合わせを兼ねた最終打合せの実施、会場への誘導等、登壇者に対し必要な対応・指示を行うこと。

イ 参加者対応

参加者の受付・案内、発言時のマイク渡し及び終了時の誘導等を行うこと。また、受付の際、参加者へ吊り下げ名札を渡すこと。

ウ音響・映像

イベントの音響・映像に係る業務は会場の設備運営者が手配するオペレーターが担うため、受託者は必要に応じて当該オペレーターと進行等に関する調整を行うこと。

工 会場整理対応

会場の屋内広場は商業施設の一角に所在しているため、当イベントの見物者等が 商業施設内の他の利用者や付近のテナントの営業の妨げにならないよう、会場周辺 の整理を行うこと。

また、会場周辺の整理を行う必要がある状況に備え、あらかじめ見物者等の導線計画(書式指定なし)をまとめ、委託者へ提出すること。

【対応の例】

- ・ イベントエリア外周にいる見物者等と他の利用者との距離が近く、他の利用者の妨げになっていると思われる場合、当該見物者等に対して周囲の空いている場所への移動を促す。
- ・ イベントエリア外周にいる見物者等が増えることにより、商業施設内の通路を塞いでいる又は付近のテナントの入口を塞いでいる場合、分散して見物するように促す、若しくは立ち止まらないように促す。など

(8) 記録

ア 動画撮影

内部用の資料として、開催時間中の映像・音声を記録し、<u>令和7年12月15日</u> (月)までに当該データを提出すること。

イ 写真撮影

札幌市公式ホームページ等に掲載するための写真として、会場の状況及びイベント実施時の状況をイベントの進行や発言等に合わせて撮影し、イベント終了後には、登壇者の集合写真を撮影すること。また、内部用の資料として設営前、設営終了時、機材等、撤収後等の様子を撮影すること。なお、写真データは、<u>令和7年12月2日(火)まで</u>に提出すること。

ウ 文字起こし

対話内容をテキスト化し、<u>令和7年12月15日(月)まで</u>に、Googleドキュメント形式にて提出すること。(PC 環境等により困難な場合はMicrosoft Word (.docx)ファイル形式も可とする)

5 実施報告・成果品

受託者は、業務を完了したときは、速やかに当該委託業務の完了報告書及び上記4-(7)に記載の記録データ(成果品)を委託者に提出しなければならない。

(1) 完了報告書

業務内容について項目別に作成し、修正可能な状態のデータを提出すること。

(2) 記録データ (映像データ・写真データ・文字起こし等)

E メールでの提出を可とするが、容量によっては受信できない可能性があるため、 その場合は、DVD 等に保存した状態で納品すること。

6 委託者との協議等

本業務の実施にあたって、業務処理責任者は委託者との連携を密にし、適宜、協議又は打ち合わせを行いながら、誠実に業務を進めるものとする。

7 著作権等について

- (1) 受託者は、委託者に対し、本件契約に基づく成果物に関連する著作権(著作権法 (昭和 45 年法律第 48 号) 第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。) を譲渡する ものとする。
- (2) 受託者は、成果物に関する著作者人格権を、委託者又は委託者が指定する第三者に対して行使しないものとする。
- (3) 受託者は成果物について、第三者の著作権、著作者人格権及びその他特許権、商標権を含むいかなる知的財産権を侵害するものでないことを保証する。なお、写真や文字等が受託者以外の者の著作物(以下「原著作物」という。)である場合には、原著作者に説明し、承諾を得るなど必要な手続きを行ったうえで本業務にあたることとし、原著作物の著作者等と委託者との間に著作権法等上の紛争が生じないようにする。
- (4) 当該成果物が第三者の商標権、著作権その他の諸権利を侵害するものであった場合、前項の手続きに不備があった場合、その他受託者の責に帰する事由により原著作物の著作者等と委託者との間に紛争が生じた場合、これによって生じる責任の一切は、受託者が負うこととする。

8 環境への配慮

本業務においては、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

- (1) 電気、水道、油、ガス等の使用に当たっては、極力節約に努めること。
- (2) ごみ減量及びリサイクルに努めること。
- (3) 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。
- (4) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施等環境に配慮した運転を心がけること。
- (5) 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。
- (6) 業務に関わる従業員に対し、札幌市環境方針の理解及び業務と環境の関連について、自覚を持つような研修を行うこと。

9 その他

本仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者が協議の上決定する。

別紙1 会場レイアウト図作成要領

1 基本事項

- (1) 委託者が作成した会場図面や、会場施設ホームページ等を参考に、現地を視察 し、委託者と調整したうえで、適切な会場レイアウト図を作成すること。なお、 現地視察の方法については、別途委託者と協議すること。
- (2) 受託者は、会場レイアウトについて委託者から要望があった場合、可能な限りこれを反映させるよう努めること。
- (3) 完成した会場レイアウト図は、委託者の承認を得ること。

2 作成時の注意事項等

- (1) 登壇者数等、会場レイアウト図作成に必要な情報については、事前に委託者に確認すること。
- (2) 登壇者や参加者が、スムーズに入退場ができるよう動線を確保すること。
- (3) 参加者用の椅子は30脚(1人につき1脚使用)程度配置すること。
- (4) 発言予定者 (10名) の後部に傍聴者 (20名) が配置可能なレイアウトとする こと。
- (5) 会場の大テーブルを使用し、参加者の荷物を置けるスペースを確保すること。
- (6) 写真及び動画撮影が可能なスペースを、参加者の後部に確保すること。
- (7) 手話通訳者が必要な場合は椅子をステージ横に配置すること。
- (8) レイアウト図のサイズは A4 判(縦)とすること。

別紙2 備品等一覧

本業務の実施に必要な備品等は、作成した会場レイアウト図や実際の会場の状況を基に、委託者と協議の上、準備すること。

登壇者(市長・進行役含む)を5名と想定した場合の備品等の規格、数量等の目安及び負担者は、下表のとおりとする。なお、借受する会場備品の追加は想定していないため留意すること。

会場: COCONO SQUARE
(札幌市中央区南4条西4丁目1番1 COCONO SUSUKINO 3階 屋内広場)

種別		規格等(目安)	数量	負担	
備品	演台	司会者用	1台		
	サイドテーブル	登壇者用(4台)	4台		
	タイトル看板(横型)	自立式バックパネル上部に貼り付けて使 用、布製、W300cm×H65cm程度	1台	受託者	
	タイトル看板(縦型)	自立式、W40cm×H110cm程度	1台		
	イーゼル(A1サイズ)	会場入口付近の誘導サイン表示用	1台	委託者	
	バックパネル	ステージ用(背景として使用)、自立式、 W300cm×H226cm	1台		
	長机	受付用1台	1台		
	大テーブル	参加者の荷物置き用	数台		
	椅子	登壇者及び進行役用5脚、手話通訳者用 2脚、事務局用13脚	20脚		
音響	記録用動画撮影カメラ		1台	受託者	
	記録用写真撮影カメラ		1台	文記名	
	無線マイク	登壇者(4本)+参加者(2本)	6本	委託者	
撮影	有線マイク	司会者用	1本		
影 機 材	卓上マイクスタンド	司会者用	1台		
	スピーカーほか音響設備	オペレーター(操作人員)付き ※マイク関連の操作も担う	一式		
その他	感染防止資材	アルコール消毒液	1式		
	登壇者肩書・氏名・ふりが な記載の貼紙	縦594mm×横210mm	4枚		
	参加者名札	ネックストラップ	30枚	受託者	
	司会者·登壇者用飲料水	500mlボトル	5本]	
	紙コップ		5個		